

平成 30 年度

市政運営の基本方針

平成 30 年 2 月 20 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成 30 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と、施策の大要を申し上げます。

平成 30 年度は、私が市政をあずかり、14 年目の年であります。

これまで「自分の目で見て、耳で聴いて」を信条に、行政サービスの向上に日々邁進してまいりました。決して平坦な道のりではございませんでしたが、幾多の課題を乗り越え、まちづくりを着実に前進させることができました。これもひとえに市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の市政運営につきましては、将来をしっかりと見据え、スピード感を持って的確に判断していかなければ、生き抜くことができない時代にあると認識しております。著しく変化を続ける社会環境の中においては、ともすれば守りの姿勢に陥りがちですが、既成の概念にとらわれず、常に改革の意識を持つことが不可欠でございます。

本年度も、このような考え方のもと、市民の皆様とのふれあいを私の力に、私の知恵に変え、地域の実情に応じた魅力あふれるまちの実現に向け、現状に甘んじることなく積極果敢に「挑戦」してまいる所存でございます。

さて、我が国の経済についてであります。

1月の内閣府月例報告によりますと、景気は緩やかに回復しているとされております。ただし、先行きについては、欧米の政治情勢や朝鮮半島情勢の影響などが懸念され、今後の日本経済は、未だ楽観できない状況であります。

本市の財政状況に目を向けますと、平成28年度決算における経常収支比率は94.8%と前年度から1.6ポイント改善し、実質公債費比率も4.2%と前年度から1.1ポイント改善いたしました。また、一般会計の市債現在高も、約217億円となり、前年度末現在高から約18億4千万円減少するなど、財政指標は改善いたしました。

一方、主要基金現在高は前年度比マイナス約2億7千万円の約143億円となり、平成20年度決算以来の減少に転じております。さらに将来を見通しますと、歳入面では、生産年齢人口の減少による税収の落ち込みや、税制改正の影響も懸念される状況であります。また、歳出面では、社会保障関係経費の恒常的な増加、公共施設の老朽化に伴う更新費用の増大などに直面しており、現状を見る限り、今後とも、厳しい財政運営を強いられると、覚悟しなければなりません。

このように、本市を取り巻く環境は、大変厳しいものがあり、本市にとって今なすべきことを的確に見極め、真に必要なとされる行政

サービスを選択し、限りある行政経営資源を集中させることが何よりも必要となってまいります。いかなる困難な時代にあっても未来を切り開き、歩み続けることができる「持続可能な、そして魅力あふれるまち」を築きあげるため、課題を先送りせず、「やるべきことをしっかりとやり抜く」という決意で臨んでまいります。

それでは、平成 30 年度の具体的な施策について、ご説明申し上げます。

諸議案の作成にあたりましては、本市の将来を見据えた指針である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる 4 つの基本目標、そして、この目標を達成するために欠かせない「安全・安心」、「健康」、「こども」を引き続き予算編成の重点テーマに掲げております。

以下、新規事業を中心とした主な取組みにつきまして、「第 4 次撰津市総合計画」に示しております 7 つのまちづくりの目標に沿って、ご説明申し上げます。

第 1 に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

まちづくりを進めるうえでは、市民と行政の協働を一層大切にしていかなければなりません。そのためには、相互の信頼関係が何よ

りも重要であります。本年度も、市民団体の皆様と職員の合同研修会を通じて、協働に関する相互理解を深めてまいります。また、市民公益活動補助金を通じた市民団体への支援や、「つながりのまち摂津」連絡会議の皆様と協力し、地域コミュニティ活動推進運動を行ってまいります。

次に、広聴の取組みにつきましては、アンケート形式による市政モニター制度を新たに実施し、市政に対するご意見などを迅速かつ効率的に把握し、効果的な市政運営の参考としてまいります。

情報発信力の強化につきましては、4月から全面リニューアルしたホームページを開設いたします。また、本市の特色や魅力、市政情報などをまとめた PR 冊子を作成し、積極的な広報活動を展開してまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

都市を取り巻く社会経済状況の変化に対応し、将来に亘って着実にまちが発展を続けていくためには、身近な住環境の整備や密集市街地の解消など、都市機能を強化させることが重要であります。

本市の夢づくりの一つである千里丘駅西地区の再開発につきまし

ては、昨年、千里丘西地区市街地再開発準備組合の解散により、組合施行での再開発が断念される結果となりました。しかし、交通混雑や密集市街地等の解消は、市の責務でございます。また、都市としての機能を成熟させるためには、賑わいと魅力ある都市形成の実現が必要不可欠であります。

このような思いのもと、本市が主体となり、再開発事業による新たなまちづくりに着手する決断をいたしました。本年度においては、効果的かつ効率的な事業推進に向け、諸課題の整理に鋭意取り組んでまいります。

さらに、阪急京都線連続立体交差事業の推進につきましては、事業認可がいよいよ取得される見込みとなってまいりました。本年度からは専任体制を整え、用地取得に向けた現地測量や関連側道等の予備設計を進め、早期の工事着手をめざしてまいります。

また、阪急正雀駅前の整備につきましては、道路拡幅に向け、引き続き用地取得に必要となる地図訂正等の手続きに取り組んでまいります。

安全で便利な道路の整備につきましては、千里丘三島線の東側歩道拡幅に向け、対象家屋の建物調査を実施し、用地取得を順次進めてまいります。

橋梁の安全対策につきましては、計画にもとづく維持修繕に順次取り組むとともに、定期点検による予防保全を実施し、橋梁の長寿命化を進めてまいります。

次に、公共施設巡回バスにつきましては、本年秋頃をめざし、2台体制により運行本数を増便し、利用者の待ち時間短縮に向けたダイヤ改正を実施してまいります。さらに、新たにバス停を設置するなど、利便性の向上と公共施設の利用促進に努めてまいります。

上下水道事業につきましては、事業の安定的かつ持続可能な運営に向け、長期的な視点を踏まえた（仮称）上下水道ビジョン及び経営戦略を策定してまいります。

水道施設の耐震化につきましては、鳥飼送水所3号配水池の耐震補強工事や基幹管路の更新を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

雨水整備につきましては、引き続き三箇牧雨水幹線工事に取り組んでまいります。また、農業用水路施設である河原樋ポンプ場制水ゲートにつきましても、雨水排除の観点から計画的な維持補修を実施してまいります。

住宅施策につきましては、管理不全の空家等への改善措置をはじめとした対応策を示した「空家等対策計画」を策定し、あわせて「住

宅マスタープラン」を改定してまいります。

続いて、防災・災害対策の強化についてであります。

災害情報の伝達体制強化につきましては、Jアラート（全国瞬時警報システム）の受信機を更新し、受信速度の向上につなげてまいります。また、MCA型携帯無線機を増設し、本市と災害医療センターなどとの連絡体制を整備してまいります。

災害時の備蓄につきましては、毛布や簡易トイレの追加配備を実施してまいります。

防災教育につきましては、子どもたちが主体的に命を守る行動を習得できるよう、引き続き「摂津市防災教育の手引き」をもとに授業を実施してまいります。

消防・救急救助施策につきましては、増加を続ける救急件数に対応していくため、消防職員を増員するとともに、高規格救急自動車を更新し、救急車の到着時間短縮及び救命率向上につなげてまいります。また、消防行政の効率化をめざし広域化のあり方を検討してまいります。

地域防災力の強化につきましては、自主防災組織用消防ポンプの更新や、消防分団屯所改修にともなう費用補助を実施してまいります。また、新たに消防団員全員に編み上げ防火靴を貸与し、活動時

における安全性の向上を図ってまいります。さらに、地域における防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、男女共同参画の視点も踏まえた本市オリジナルの防災サポーター制度を構築してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

水銀による地球規模での環境汚染の防止をめざす「水銀に関する水俣条約」が、昨年 8 月に発効しました。水俣病を経験した我が国は、世界のいかなる国や地域でも同じことが繰り返されないよう、世界の水銀対策をリードしていく大切な役割を担っております。本市におきましても、市民に最も身近な基礎自治体として、水銀が市民の健康や環境に与えるリスクの軽減を図るため、本年度より家庭から排出される水銀を含む蛍光灯などの分別回収を開始し、適正な廃棄処理を実施してまいります。

次に、環境美化についての取組みであります。現在、地域での清掃活動に取り組む美化ボランティアとして、600 人を超える方々にご登録をいただいております。本年度も、「摂津市環境の保全及び創造に関する条例」に掲げる理念のもと、環境を大切にする意識が市

域全体に一層浸透するよう、各種の取組みを展開してまいります。

環境センターの維持管理につきましては、焼却施設の排水設備を一部更新するなど、計画的な補修を実施し、施設の適正保全に努めてまいります。また、ごみ処理の広域連携につきましては、引き続き茨木市と協議を続けてまいります。

公園施設の整備につきましては、大正川河川敷公園の左岸側遊歩道を補修してまいります。また、市内の公園遊具を計画的に点検、修繕することで、安心して利用できるよう努めてまいります。

第 4 に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

相次ぐ核実験やミサイルの発射によって、国際情勢は一層緊迫感が増しております。このような状況の中、昨年、NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」がノーベル平和賞を受賞しました。これは、核兵器禁止条約制定に向け、国内外の市民団体が被爆者と連携し、各国政府に対し核兵器廃絶を強く訴え続けた活動が評価されたものでございます。

本市におきましても、核兵器禁止条約の早期締結を求める市民署名活動を行うとともに、原爆被爆地である長崎で開催される平和式

典に、市民の代表にご参加いただき、全世界に向け平和の尊さを訴えてまいります。また、7・8月の平和月間では、戦争体験の伝承など、あらゆる世代に恒久平和の大切さを実感していただけるイベントを開催してまいります。

人権施策につきましては、世界人権宣言摂津連絡会議や摂津市人権協会の皆様と啓発活動を展開し、人権意識の高揚を図ってまいります。また、人権なんでも相談など、気軽に相談できる体制を維持してまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みでは、男女共同参画センター・ウィズせつつを拠点に、女性の活躍に向けたさまざまな講座の開催や、審議会委員等への女性の登用率向上に取り組んでまいります。

次に、福祉施策についてであります。

高齢者施策につきましては、現在、高齢者の4人に1人は認知症またはその予備軍と言われており、地域で安心して生活できる仕組みづくりが求められております。本年度より、新たに認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症地域支援推進員を配置し、一層きめ細やかな支援体制を構築してまいります。また、理美容店の利用が困難な在宅要介護者を対象に、訪問理美容サービスの助成

を開始してまいります。

障害者施策につきましては、在宅の重度障害者を支援するため、日常生活用具給付制度に、新たに視覚障害者用血圧計などの 4 品目を追加するとともに、一部品目の限度額を拡大してまいります。また、重度障害者等福祉金制度について、長期入院者への福祉金を増額してまいります。

待機児童の解消に向けた取組みにつきましては、民間の教育・保育施設及び小規模保育事業の施設整備に対して補助を行い、保育定員の拡大を図ってまいります。

児童虐待の未然防止・早期発見につきましては、一層迅速で的確な対応をめざし、家庭児童相談業務の組織体制を強化してまいります。

子育て支援の充実にに向けた取組みにつきましては、本年 4 月から大学生等を扶養するひとり親家庭を対象とした医療費助成制度を開始し、子どもの貧困格差の解消に努めてまいります。また、多世代での同居・近居の奨励など、安心して子育てできる家庭環境をサポートする仕組みを研究してまいります。

次に、「健康」にかかる取組みについてであります。

本年度は健康施策の指針となる「まちごと元気! 健康せつつ 21」

の中間見直しを行い、引き続き、市民の大切な健康を守るため、実効性のある取組みを展開してまいります。

健康寿命の延伸につきましては、日常的なウォーキングが非常に効果的であります。そこで、「まちごと元気ヘルシーポイント事業」を発展させ、スマートフォンや万歩計を活用し、インターネット上で歩数を管理するなど、幅広い世代に楽しみながら参加いただける仕組みを構築してまいります。

疾病対策につきましては、がん検診未受診者への受診勧奨を強化し、早期発見、早期治療へとつなげてまいります。また、国立循環器病研究センターと連携した **STOP MI** キャンペーンを通じて、早期受診による心筋梗塞の未然防止を図ってまいります。さらに、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成を開始してまいります。

国民健康保険につきましては、制度の安定運営をめざして、創設以来の大改革となる「国保の広域化」が行われます。地域住民に最も身近な本市は、被保険者の健康づくりの担い手として、「第2期データヘルス計画」に基づく効果的な事業を引き続き展開し、市民の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

今後の福祉・健康施策においては、限られた財源の中で、進展す

る少子高齢化への対応が喫緊の課題であります。本年度より効果的な施策展開について、部局横断的な検討体制のもと、調査、研究を進めてまいります。

第 5 に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

次世代を担う子どもたちは、社会全体の大切な宝です。将来、子どもたちが夢を実現できるよう、我々大人は全力で成長をサポートしなければなりません。本年度も、本市の課題である学力向上をはじめとした子どもたち自身の生きる力を、大切に育てまいります。

まず、学力向上についてであります。

昨年度から、学習習慣の定着をめざして実施しております「せっつ SUNSUN 塾」につきましては、各会場とも参加者が多く、子どもたちの学習時間も増加しております。本年度は会場を 2 か所増設し、全中学校区に会場を開設してまいります。また、各中学校に 45 台ずつタブレット型パソコンを導入し、映像や音声を駆使した教材を活用するなど、学習効果の向上につなげてまいります。

外国語教育の推進につきましては、次期学習指導要領において、英語教育が強化されることを見据え、各中学校区に外国人英語指導

助手を通年配置し、生きた英語と接することで、学習意欲の向上へと結びつくよう努めてまいります。

小中学校における相談・支援体制につきましては、スクールソーシャルワーカーを増員し、不登校や問題行動への対応を強化してまいります。

次に、学校運営の効率化に向けた取組みにつきましては、部活動に関する知識・技能を有する専門指導員を中学校に配置し、安全の確保や技能指導の強化を通じた部活動の質的向上を図ってまいります。また、学校現場における事務作業の効率化を推進するため、「(仮称) スクール・サポート・スタッフ」を試行的に配置し、教員が子どもたちと向き合う時間を十分確保できるよう努めてまいります。

教育環境の改善につきましては、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、鳥飼北小学校の体育館改修工事を実施してまいります。また、味生小学校と第一中学校のトイレの全面リニューアル、及び第一、第二、第三中学校の理科室や家庭科室等へのエアコン設置に向けた実施設計を行い、学校施設の機能充実に努めてまいります。

教育センターにつきましては、施設改修を行い、教員研修、教育相談、適応指導の拠点として、機能強化を図ってまいります。

続いて、文化、スポーツの振興についてであります。

文化振興施策につきましては「第 2 期文化振興計画」に基づき、文化芸術を活かした魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

国際交流につきましては、オーストラリア バンダバーグ市との友好都市締結 20 周年を迎えることから、バンダバーグ市で開催される記念式典に出席し、両市の友好関係を一層深めてまいります。

市史編さん事業につきましては、新修撰津市史「資料と研究 第 4 号 中世資料集」を刊行いたします。また、収集した文献等のデジタル化を進めることで、貴重な資料を大切に後世へと引き継いでまいります。

スポーツ環境の充実につきましては、青少年運動広場のグラウンドや管理棟などの改修にかかる実施設計に取り組んでまいります。また、旧味舌小学校跡地での体育施設建設につきましては、建築基準法をはじめとした関係法令における課題解決に丁寧に取り組み、実施設計へとつなげてまいります。

総合体育館構想につきましては、2020 年の完成をめざした取組みを進めてまいりました。しかし、スポーツに携わるすべての皆様、そして、より多くの市民の皆様から、造ってよかった、完成してよかったとだけ思っただけの施設とするためには、完成時期や建設の

場所等について、これまでの考え方を再度検討する必要があると判断いたしました。

総合体育館の建設は、あきらめることのできる夢ではありません。まちづくりにとって重要な役割を担う施設であるため、ご理解を賜りたいと考えております。

続いて、生涯学習の推進につきましては、誰もが気軽に利用できる利便性の高い公民館に向け、施設のバリアフリー化を検討してまいります。また、社会教育施設の今後のあり方について、検討を進めてまいります。

第 6 に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

製造業や流通業を中心とした産業の集積は、本市の強みであります。この特性を一層伸ばすよう「摂津市産業振興アクションプラン」に基づく取組みの効果を検証し、今後の支援に役立てるとともに、関係機関との連携を強化することで、企業も働く人も元気なまちをめざしてまいります。

中小企業支援につきましては、大阪府下トップクラスの貸付上限額や低利率での事業資金融資を継続し、経営基盤の安定に向けた支援を実施してまいります。また、特色ある独自の技術を活かした製

品を本年度も「摂津優品（せつつ すぐれもん）」として認定し、販売促進を後押しするとともに、この取組みを通じて「ものづくりのまち摂津」を広く PR してまいります。

市内商業の活性化につきましては、好評を博しております「スクラッチカード発行事業」を、商工会と連携し参加店舗の拡大に努め、実施してまいります。

健都イノベーションパークにおける取組みにつきましては、関係機関と連携しながら、国内屈指の最先端医療・健康研究機関の集積をめざし、引き続き企業誘致に向けた検討を進めてまいります。

農業振興施策につきましては、水稻体験農園や、社会福祉法人等を対象にした管理指導者付きの福祉農園を設置するとともに、小学校低学年の児童による玉ねぎの植え付け収穫体験を実施してまいります。これらの取組みを通じて、多くの方に農業に親しんでいただき、都市農業への理解を深めてまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

迫りくる人口減少社会は、極端な少子高齢化による生産年齢人口の減少等から、税収のみならず多方面に影響が及ぶことが想定されています。このような社会においても、引き続き、必要な人に必要

なサービスを効果的に提供していくためには、既存の行政運営の仕組みについて再検討する必要があると考えております。

それは、総合計画をはじめとする各種計画実現のために実施する施策や事業の効果検証等に重点を置いた仕組みづくりであります。

ただこの問題は、一朝一夕にできるものではなく、本年度からその調査、研究を進めてまいります。

行政改革につきましては、行政運営の一層の効率化や民間活力の導入など創意工夫を図りながら、限られた人材を必要な分野へ重点配置するなど、少数精鋭体制を推進してまいります。

人事制度につきましては、職員の「やる気」の醸成と公務能率の向上に資するよう、引き続き、能力と実績に基づいた人事管理を徹底してまいります。職員研修につきましては、フィールドワーク型の政策形成研修など、さまざまな機会を通じて、果敢に挑戦を続ける職員、そして広い視野と実行力を兼ね備えた職員の育成に努めてまいります。また、交通法規の順守と安全運転の徹底に向け、無事故無違反チャレンジコンテストへの参加職員を拡大するなど、全庁を挙げて交通モラルの向上に取り組んでまいります。

職員採用につきましては、阪急電鉄と大阪モノレールの車両内に職員採用試験の広告を掲出し、広く人材の確保に努めてまいります。

公共施設等総合管理計画の推進に向けた取組みにつきましては、新たに専任体制を整備し、効果的な中長期保全等の推進に向けた評価分析の手法を構築してまいります。さらに、部局横断的な検討体制により、将来人口の見通し等の基礎資料をもとに、今後の公共施設の適正な配置等のあり方について、地域性も踏まえ研究を進めてまいります。また、市役所西別館につきましては、平成30年度末をもって閉鎖することとし、本年度は、解体工事に向けた実施設計を進めてまいります。

最後になりましたが、一言申し上げます。

いよいよ、2025年問題が迫っております。国においては、この課題への対応策として「地域における支え合い」を大きな柱に掲げ、地域を基盤とした地域共生型社会の実現に活路を見出そうとしております。

しかしながら、このような地域での取組みは、人と人とのつながりや助け合い、信頼関係が構築され、はじめて実現し得るものでございます。すなわち、一人ひとりの心のあり様が、この難しい課題解決の糸口であります。

これは、かねてより私が申し上げます「人間基礎教育」の

考え方そのものであります。心に働きかけるこの取組みは、決して簡単に実現できるものではないかもしれませんが、「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約・環境」の 5 つの心を広く根付かせていくことこそが、全ての市民に優しいまちづくりであり、高齢者を地域で守る、そして、地域に守られていると実感できる社会への大きな一歩であると確信しております。

超高齢時代にあるこの機を、本市の魅力を創出するチャンスと捉え、先に申し上げました多世代同居・近居支援に係る研究をはじめ、健康寿命の延伸などの施策を通じて、小さくともキラリと光るまちの実現に向け、私が先頭に立ち、全身全霊で取り組んでまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題が山積しておりますが、まちづくりに終わりはありません。大きな夢は、息の長い地道な取り組みが必要となってまいります。とりわけ、地下鉄 2 号線の延伸につきましては、関係市と連携し、広域行政を担う大阪府に積極的なリーダーシップを発揮いただくべく、粘り強く要望をしてまいります。

全職員が「やる気」「元気」「本気」そして「勇気」を持って取り組み
組めば、必ずや乗り越えられると確信しております。

皆様には、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、
私の市政運営方針といたします。